

平成十五年四月十四日付け広島県報（定期）第二十八号に登載の広島県告示第五百四十七号（道路の区域の変更）の一部を次のように訂正する。

土木建築局道路河川管理課長

四	ページ	段	行	誤	正
	下		区間の欄 の一	栗屋町一〇〇六番五	栗屋町字辰頭一〇〇六 番五